

議会だより

さんのへ

第197号 (令和5年6月議会号)

- P2 第2回議員と町民の交流会
- P4 一般質問に議員6人が登壇
- P10 議決結果一覧、臨時議会報告
- P11 議会活動レポート
- P12 三中生職場体験、
次回議会予定、編集後記



おにいさん・おねえさんのお膝の座り心地は？

7月6日と7日の2日間、三戸学園三戸中学校8年生による職場体験が、町内外の事業所で行われました。三戸保育園では7日の午前中、七夕イベントが行われ、生徒は園児を膝に乗せ、一緒に絵本の読み聞かせを聞いたり「たなばたさま」を歌ったりしました。

第2回 議員と町民の交流会を開催しました！

総務文教で
どうする!?

総務・財務・税務
・消防・教育など

民生商工で
どうする!?

商工業・社会福祉
・国保・病院など

テーマ

どうする
三戸

建設農林で
どうする!?

土木・建設・水道
・農林・都市計画など

～開催概要～

〈日 時〉令和5年7月22日(土)
17:00～19:00
〈場 所〉ジョイワーク三戸
〈参加人数〉9名+14名(議員)
合計23名

〈内 容〉
・主催者あいさつ 竹原 議長
・三戸町議会の概要説明 藤原 議会運営委員長
・自己紹介
・意見交換(各常任委員会ごと)



7月22日、令和元年12月に開催して以来、4年ぶりとなる「第2回議員と町民の交流会」を、ジョイ・ワーク三戸で開催しました。

議員と町民の交流会は、議会への住民参加の場として、町民の皆さんの生の声をお聞きするため、また、議員との交流による「開かれた議会」を目指して開催しています。

昨年12月に制定した議会基本条例では、町民参加及び町民との連携のため、第6条で「議会は、議員と町民が自由に意見の交換を行うことができる場を年1回以上開催し、町民の多様な意見を把握するとともに、町民参加の推進に努める。」ことを掲げています。

この日は高校生から70歳代までの9人が参加し、なごやかな雰囲気の中、皆さんは日ごろからまちづくり等に関して考えていることを議員と共有しました。



最後にテーブルごとに発表を行いました



今回の交流会も、前回同様ワークショップ形式で行いました。今回は案内チラシのタイトルのとおり、テーマを「どうする三戸」と設定し、三戸町議会の総務文教常任委員会、民生商工常任委員会、建設農林常任委員会の3常任委員会ごとにテーブルに分かれて、それぞれの委員会が所管する分野について、皆さんの意見を聞きながら、自由に意見交換を行いました。

参加者のなかには、前回に続いて2度目の参加の方もおり、まちづくりに対する熱い思いが議員にも伝わりました。少人数ではありますが、その分皆さん一人ひとりの貴重なご意見をしっかりと聞くことができ、予定時間を超える盛り上がりとなりました。

総務文教常任委員会



民生商工常任委員会



建築農林常任委員会



参加者へ今回の交流会へ参加したきっかけをお聞きしたところ、「三戸町を良くしたいから」「住んでいる地区の問題点を話したい」「町に対する日ごろの思いを伝えたい」「町のために役に立てたらいいな」と思って」といった声が聞かれました。

このような皆さんの熱く真剣な思いを受け、交流会で共有したご意見をこれから詳しく調査し、町へ届けるべきものは町へ届け、今後のまちづくりに生かしてまいります。

ご参加いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



映像配信

山田 将之 議員



Q1 電気料金の値上げに
対して町の対策について

昨年から続く電気料金の値上げにより、一般家庭や事業者のほか、町の予算にも影響が出ている。町民からは「何とかならないのか」との悲痛の声も聞かれるため、町の対策について質問します。

- ① これまで光熱費の高騰に対してどんな施策を行い、どんな効果があったのか。また今後も実施の予定はあるのか。
- ② 役場庁舎や公共施設の節電対策はあるか。
- ③ 昨年からの電気料金等の高騰を、町長はどのように考えるか。また今後の展望は。

A 松尾町長

① 町民向けでは、町民一人当たり1万円分の「さんのへ応援商品券」、住民税非課税世帯へ6万円の「原油価格・物価高騰

Q・マイナンバーカードを巡るトラブルは当町であったか？
A・トラブルはなく、町への影響もない

対策給付金、商工会への「プレミアム付き商品券発行事業費補助金」、所得制限せず対象児童を拡大した「子育て世帯臨時特別給付金」を実施した。

事業者向けでは全事業者への7万円の「エネルギー価格高騰対策事業者支援金」、事業車両へ1台5万円または3万円の「燃料価格高騰対策事業用車両支援金」等を実施した。

これらにより全事業者や全町民、特に低所得者や子育て世帯の経済的負担が軽減された。

- ② 今後は「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」や「学校給食無償化」、プレミアム付き商品券発行事業への補助、全事業者への「エネルギー価格等高騰対策事業者支援金」、畜産の農家への「肉用牛配合飼料転換促進支援金」を実施予定である。
- ③ 公共施設では昼休みの消灯のほか、ノーマル残業による業務時間外の電気料金削減など節電に努めており、使用電力量も削減傾向だが、それ以上に値上げ幅が大きいため、省エネ効果の高い照明設備の導入の検討など、更なる節電に努めたい。

③ 電気料金を含めた物価高騰は今後も続くと思われるため、町民への支援や、国交付金の活用を検討していく。

再質問①

プレミアム付商品券は売れ残った、使わなかった等の声もあるが、どう検証したのか。

A まちづくり推進課長

近年は毎年完売しており、換金率も99・7%と高い。使わなかった人が若干いるものの、高い費用対効果が得られていると考えている。

再質問②

国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した高校の給食の無料化の対象は三戸高校のみであり、町外の高校に通う子どもにしている子育て世帯の負担軽減の点では公平性に欠けるが、それに対しての手当は行わないのか。

A 松尾町長

今回の事業はあくまで給食施設を利用した食事の提供であり、

これを町外まで広げるには制度として限界があると考えている。

Q2 マイナンバーカードを巡る相次ぐトラブルについて

① マイナンバーカードについて全国的に問題が続出し、町民も不安を感じているが、町内では事例はあるか。またトラブルで町に影響は出るか。

- ② 不具合により、コンビニでの住民票発行等のサービスを休止している自治体もある。町はこのサービスを今年度導入する予定だが、対応はどのようなのか。
- ③ 今後もマイナンバーカードを巡ってのトラブルが予想されるが、不安解消のための町の対策などはないか。

A 松尾町長

① 他自治体で見られるようなトラブルはない。また町への直接的な影響も出ないものと捉えている。

② 導入予定のものは別会社のサービスであり、現時点で障害が発生していないが、いざ障害が発生した時の対応体制整備

など整備し、安全安心なサービスの提供に努める。

③ 不安を感じる町民へは登録状況の確認などを役場にて個別に実施するとともに、広報等による情報提供で不安や疑問の解消に努める。

再質問①

トラブルについては国が情報総点検本部を設け、責任をもって調査しているが、町でできることはないか。

A 住民福祉課長

町民の不安や不信感を解消するには、まず知ってもらうことが大事である。スマートフォンをお持ちでない方は役場の端末でも確認できるので、周知を第一に考えていきたい。





栗谷川柳子 議員



Q1 姉妹都市タムワース市との幼児交流の実現について

昨年、三戸とタムワースの未来を担う子どもたちが、日常的にオンラインで異文化に触れあい、国際理解教育に役立てられる交流の仕組みを求めてきたが、現在の状況および今後の計画は。

A 松尾町長

今年度、町内2つの保育施設で6回の交流会が予定され、初回は6月19日に5歳児19人が参加し、互いに歌を歌ったり、絵本を読んだりと交流を行った。

今後も楽しく実のある交流にするため、創意工夫し、環境を整えたい。

再質問①

三戸の子どもたちの、外国へ行くことの不安や緊張、外

**Q・タムワースとの小中高と継続した交流は可能か？
A・交流を着実に積み重ねることが各世代交流につながる**

国人への苦手意識を軽減できる交流が、やがて将来の生き方や職業選択時の可能性を広げると思うが、小中高と継続しての交流は実現可能か。

A 松尾町長

実現可能かどうかは、我々の思い次第である。タムワースは長年の交流・親善の歴史がある特別なところであり、これからも交流を着実に積み重ねることによって、中学、高校と各世代を通じた交流と互いの成長につながるものと考えている。



タムワースとのオンライン交流の様子

Q2 ごみ減量化、資源化の取り組みについて

「ごみ分別促進アプリさんあくる」には、さまざまな情報が掲載され、非常に便利だが、今後のさらなるごみの減量化、資源化のため、次について伺う。

① 現在のごみ排出量の状況と重点課題は

② 新たな取り組みの予定と計画はあるか

A 松尾町長

① 当町の令和3年度一般廃棄物総排出量は、3580トンであり、前年度から75トン減少しているものの、県内で12番目に多く、南部町、田子町と比較しても多い。

そのため、町民一人ひとりがリサイクルや分別の徹底などの、ゴミ減量の意識を高めることが課題となる。

② 5月30日から「ゴミ分別促進アプリさんあくる」を導入しており、多くの町民に登録していただき、適切なごみの分別に取り組んで

いただきたい。また、アプリの内容を充実させるなど、内容の充実を図るとともに、閲覧の多い分別や品目についての広報や、ゴミ減量に対する意識を向上させるための普及活動に取り組む。

再質問①

ごみの減量、分別を心がけている人は日常的に取り組んでいると思うが、世界的にごみの減量が叫ばれる中、ごみの減量の必要性に関心が低い人への意識改革のためアプローチはあるか。

A 住民福祉課長

ごみの減量への意識がそれほど高くない人に意識を高めてもらうため、広報等で地道に周知していくほか、子ども段階からごみの分別の重要性を知ってもらうために、出前講座を実施したり、三戸高校の文化祭で古着回収を実施したりし、リサイクルに接してもらっている。

Q3 住民の熱中症予防対策への支援について

自宅に冷房がなく、冷房のある公共施設等にも涼みに行くことができない高齢者や乳幼児のいる家庭へ、国の交付金を活用した冷房機器購入の補助はできないか。

A 松尾町長

町で制度化しているものはないが、まずは、県の「省エネ家電買換え促進事業」を活用することで、費用負担の軽減や設置の促進につながることを考える。国の交付金を活用した助成制度の導入は、他自治体の取組状況等を調査し、情報収集に努める。



最終処分場を調査する民生商工常任委員



映像配信

久慈 聡 議員



Q1 脱コロナで正常化した三戸町の今後に関して

新型コロナウイルスが第5類に移行し、3年間感染防止対策と社会経済活動の両立に苦しんだ社会全体が平時に戻ろうとしているが、燃料光熱水費の高騰が、私たちの生活や事業活動に打撃を与え、問題の解決が不透明な社会情勢の中、町長は公約実現のため事業変革等を加速させて実施すべきと考えるが、残りの任期中どう取り組むのか次の4点について質問します。

- ① コワーキングスペースの活用状況と今後について
- ② 三戸中央病院の運営状況と今後について
- ③ 病後児保育ジャブの状況と今後について
- ④ 包括支援センターの役割、現状と今後について

Q. 5類移行後の三戸中央病院はどうなる？

A. コロナ病床を順次縮小し、9月で廃止の予定

松尾町長

① 利用者数は令和3年度が709人、4年度が479人で、4年度の利用者の内訳は町民が66%、県内他市町村が30%、県外が4%。属性は高校生53%、大学生8%、一般39%。今年度は5月末で昨年同時期の約2倍と増加しており、対面交流の機会創出が期待される。

② 令和3年度は入院収益やコロナ病床確保補助金により、8400万円の黒字。4年度は入院収益が減少したが、コロナ病床確保補助金の交付により3億4700万円の黒字。今年度はコロナ病床を7月から縮小し、9月末で廃止の予定。今後とも収益の確保と経費の圧縮を進め、経営強化を図る。

③ 令和3年度の利用登録者数は69人、利用延べ日数は25日。4年度は71人の1日であった。今年度は現時点で69人の4日となっている。利用者にはリピーターが多く新規が少ないため、周知活動を継続し、利用しやすい施設となるようアンケート調査を実施する。

④ ケート調査を実施する。

1 「総合相談支援業務」

専門職により、高齢者の相談を広く受け付け、総合的な判断で必要なサービスや制度の活用を支援。昨年度実績は438件。

2 「介護予防ケアマネジメント業務」

介護予防のため、要支援認定者等へのケアプランの作成や関係機関との連絡調整により、状況に合う適切なサービスが提供されるよう支援。同実績は830件。

3 「権利擁護業務」

高齢者が尊厳ある生活を続けられるよう権利を守る業務で、成年後見制度の活用促進や高齢者虐待などの相談に応じ、関係機関との連絡調整や手続きを支援。同実績は13件。

4 「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」

高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、状況や変化に応じたケアマネジメント実現のため、地域における連携・協働

の体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する支援。同実績は12回。このほか、コロナ禍でもフレイル予防の地域ケア会議、オレンジカフェなどを可能な限り継続しており、引き続き感染予防に留意し、事業を継続する。

再質問①

コロナで働き方が変わったが、今それが元に戻ってきている。町ではコワーキングスペースを活用した三戸町での働き方に関する取り組み等考えているか。

再質問②

病院を受診する患者は職員らの会話をよく見て聞いている。職員間での、また職員と患者の間での最低限のことばのマナー、行動等の教育を実施する考えはないか。

再質問③

町長は以前、病児対応型、体調不良時対応型、訪問型保育は対応しないのかの質問に対し、コロナが終息したら、広域的な形であっても対応していくと答弁したが計画はどうなっているか。

再質問④

病後児以外の対応については、看護師の配置数にも決まりがあり、町の看護師不足の現状からも厳しいと考えている。

三戸中央病院事務長

議員指摘のとおりであり、そういったことのないよう打ち合わせをし、職員間で共有しているほか、看護局の接遇委員会でも毎年研修を行っていく。

再質問⑤

町長は以前、病児対応型、体調不良時対応型、訪問型保育は対応しないのかの質問に対し、コロナが終息したら、広域的な形であっても対応していくと答弁したが計画はどうなっているか。

再質問⑥

病後児以外の対応については、看護師の配置数にも決まりがあり、町の看護師不足の現状からも厳しいと考えている。

再質問⑦

包括支援センターのある役割には、用事や相談がなければ行かないが、病院であれば診察や薬をもらいに、高齢者のみならず、児童や障がい者も行く。センターと福祉総合相談窓口を病院に結合し、病院への人の流れを作るべきと思うがどう考えるか。

再質問⑧

三戸中央病院の役割とその広がりまで深くお考えいただいた。大変いい提案として受け止める。



千葉 有子 議員



Q1 子育て支援事業について

病後児保育事業は、当初三戸中央病院に開設予定だったものが、コロナ禍により旧中央保育所への設置となって現在に至っているが、旧中央保育所の建物は老朽化が進んでいる。

病後児保育施設「ジャブ」の利活用の実情と課題・今後においての方向性について質問します。

A 松尾町長

令和4年度の利用登録者数は71人で、利用延べ日数は1日である。

予約はあったが家庭保育が可能になったことや、新型コロナウイルスの濃厚接触者の疑いなどでのキャンセルが4件あった。

今年度の利用登録者数は69人で利用延べ日数は4日となり、利用者にはリピーターが多い。

Q・ジャブ利用者増への対策は？

A・施設開放日等への参加者の声を拾いたい

く、新規の利用が少ない状況である。

病気の回復期の子どもを預けやすい施設にするため、改善に向けた取り組みを進めたい。

方向性については、新型コロナウイルスの取扱いが5類になったものの、三戸中央病院では現在も発熱外来を設けているなど、利用者が安心して預けられる状況に至っていないため、当面は現在の場所での事業を継続していく。

再質問①

利用者が少ないということとは、病気やけがの子どもが少なく、また家庭で対応ができていないこととありよいことだと思いが、一方で利用しづらいという声も聞かれる。新規利用者のために、開放日や見学に訪れた保護者へのアンケート等は考えていないのか。

A 住民福祉課長

町には「仕事を休まなくてよかった」「子どもが明日も行きたい」と言っているなどの声は届いているが、「利用しづらい」「ここ

をこうしてほしい」などの意見は届いていない。

しかしながら、開放日等には100人近くの保護者が訪れているため、そういった方の声を拾いたいと考えている。

再質問②

ジャブの責任者は、中央児童館長との兼務となっている。どちらも子どもの命と心を預かる場所であり、とても負担が大きいと考えるが、配置について町長はどう考えているか。

A 松尾町長

担当課とよく打ち合わせをしながら、過度な負担とならないよう働いていただいている。子どもたちの命と心を預かる職員としての働き方改革も念頭に置きながら配置に努める。

Q2 町内の子どもたちの遊び場について

(1) 関根ふれあい公園について

① 幼児用遊具の設置を希望する声が多くあるが、設置を進め

る考えはないか。

② 多くの世代が利用しているため、東屋が必要だと思うが、設置する考えはないか。

A 松尾町長

① 現在幼児用遊具は設置されておらず、幼児が年代や体形に合わない遊具を使用して起こる事故を回避するためにも、幼児用遊具の設置を検討する。

② 東屋について、南部バスから譲り受けたラッピングバスを活用しており、まだ数年は活用が見込まれるため、日よけや雨宿りのスペースは今後、遊具や石像も含め、公園全体の配置バランスを考慮し、検討していきたい。

(2) 屋内の遊び場の設置について

① 屋内の遊び場について、これまでも質問を重ねており、町長は、「平成30年度と令和2年度の子育て世代対象のアンケートにも望む声が寄せられており、室内の遊び場設置に係るニーズの把握や経費の試

算等を担当課に指示しているところであり、慎重に検討する」と答弁したが、検討しているか。

A 松尾町長

過去2回のアンケートで屋内の遊び場を望む声が寄せられたため、設置場所や遊具の種類、対象年齢、費用や運営方法などの検討を進めたが、施設を管理運営する人材や、施設整備に要する財源の確保など、多くの課題があり、設置を見送っているところである。

再質問①

現在子どもたちは、既存の施設が空いているときにそこを利用し、遊んでいる。総合福祉センターはすべての町民のための施設であり、児童生徒へも一部開放しているが、土日は使えない。総合福祉センター内に児童生徒の遊び場、利用しやすい場所の確保はできないか。

A 住民福祉課長

議員お話しのとおり、町民体育館やアップルドームのアリーナ、また図書館やほのぼの館など、子どもたちが過ごせる施設はいくつかあるので、それらを利用していただきたい。



乗上 健夫 議員



Q1 地域商社サンノワの清算について

先日の全員協議会において、地域商社サンノワについて9月末までに清算をすると説明を受けたことから、以下について質問する。

- ① 今後の方向性については相談をしながら、または議会の意見を聞きながら決めていくとこれまで答弁していたが、会社の清算に至った経緯について。
- ② サンノワが担っていた事業の継承として前回の定例会では、地元事業者へ商品開発や販路拡大に係る経費の補助による支援、三戸高校と共同による商品開発を進めていくといった答弁していたが、その進行状況は。

Q. 三戸高校と共同の商品開発の進行状況は？

A. 他県で商品開発実績のある講師の指導で進めている

A 松尾町長

① 令和5年2月の民生商工常任委員会および議員全員協議会において、専門機関等による検証結果を報告し、その後の方向性として、地元事業者へ商品開発や販路拡大に係る経費の支援を行うほか、三戸高校生と協働による商品開発などの可能性を検討していく考えを説明した。

また、再度の会社立ち上げは出資金や商品の取扱い、経営方針などさまざまな取り決めのために相当の時間が見込まれるため、会社組織としての運営は考えていない旨をお話しし、今年度以降の取り組み内容を報告した。

それ以降、サンノワの事業継承について相談のあった事業者とも協議したが、運営方法の相違などから不調の結果となった。

これを受け、再度の募集も検討したが、半官半民形態での会社運営は、民間企業に

比べ公共性が求められる、活動にも制約が生じることや、運転資金不足、赤字補填のための資金調達が困難であり、かといって町による補填は町民の理解は得られないと判断し、募集しないことにした。

最終的には、6月の議員全員協議会での説明のとおり、会社運営を継続することは適切でない判断し、清算することにしたものである。

② サンノワが担っていた事業の承継について、商品開発や販路拡大に要する経費の補助は「商工業パワーアップ事業費補助金」を創設し、広報等で周知し、募集を始めている。

三戸高校との共同による商品開発は、他県での商品開発等の実績がある講師の指導により、2年生の未来探求コースの商業科目に組み込み、進めていく。

再質問①

サンノワの設立等にあたり、国の創生事業等導入のため、各

はない。

再質問③

副町長は、サンノワの発足当時より取締役として大変苦労し、誰よりも今回の会社清算を残念に思っていると察するが、現在の心境は。

A 馬場副町長

私自身、会社運営に関わったことがなく、役場職員としての経験を生かし、設立当初から取締役を務めてきた。

事業停止も、コロナ禍の中、多方面から悩んで出した結論であり、取締役3人、また役場側と相談して出した結論である。

これまで会社に関わった皆さまには、本当に感謝しており、結果について誠に申し訳なく思っている。

これを踏まえ、今後は失敗を恐れずチャレンジすること、また経営感覚を持つことが町の発展につながるかと職員に伝えていくことが私の現在の役目だと感じている。

再質問②

7月末の事業停止時、また清算の決断時ともに、地方創生推進委員会は開催していない。

A まちづくり推進課長

平成30年の議員全員協議会で、議会は役場内各課の連携が必要であると指摘、また要請をしていたにもかかわらず、重要な決断時に委員会を開催しなかったというのは、議会に対する軽視ではないか。

A 松尾町長

事業の実施にあたり、各課は常に連携をとっていたものであり、議会を軽視しているもので



藤原 文雄 議員



Q1 地域商社「サンノワ」について

議員全員協議会において、サンノワを9月末までに清算するとの報告を受けた。これまでの経過や、設立目的を思うと残念でならない。

多額の資金を投入し進めた事業であり、このことは単に財政問題のみならず、町政全般について少なからず影響があると考へるが、町は事業清算による影響等についてどのように考へ、今後どのような対応を取るのか。また、これまでのサンノワに関する議会への説明等について、スムーズでなかった点が多々あり、「議会での透明性のある対応を求める決議案」を決議した経過もあることから、改めて、今後の議会への対応についての町長の見解を聞く。

Q・サンノワ清算後の対応は？

A・関係者等への影響を最小限にするようである

A 松尾町長

サンノワの事業清算による影響について、ふるさと納税返礼品の取扱い農家や加工品製造者など、これまで取引のあった皆さまにはご不便とご迷惑をおかけした。

これまで取り組んだ事業を次の事業者を引き継ぎ、影響を最小限にすることが、私たちに求められているものと考えている。

次につなげるため、商品開発経費への補助金の交付や、三戸高校生徒による商品開発を応援したい。

議会への対応については、地域商社事業については、町が直接関わる事業とは異なり、社長や取締役を据えての民間主体の会社経営であったことから、会社としての最終的な決定をする前の時点での議会への説明で、相互の理解が至らなかつたと認識していることから、今後も議会における発言には誠意を持って対応したいと考えている。

A 再質問①

副町長は現在ただひとりの取締役であり、信頼回復に向けた取り組みは大変難しいと思うが、会社の取締役としての立場から、これまで関係をつないできた皆さまに謝罪する気持ちはあるか。

A 馬場副町長

事業を停止した時点で、会社側で取引のあった業者に対しては文書を出しており、去年の7月に社長が直接取引業者を回り、停止した理由等々について説明している。

A 再質問②

事業停止にあたり、前社長は退任の際に謝罪の言葉を述べていることから、最後の仕事を努めたと思うが、現在まだ会社が存続しており、責任者は取締役である副町長である。

事業の停止と清算では重みが違うものであり、町は責任感をもつべきではないか。

A 松尾町長

事業停止の際に事業としてのお詫びは当時の社長が努めており、その後副町長が取締役として残っている間は営業活動を行っていないため、その点での必要性は高くないと考へる。

むしろ、今後町として事業の経過を経て、関係した方々に、地域の物産等についてがんばっていくという町のことを伝えたいと考へると考へる。

A 再質問③

サンノワには3年間で6000万円を超える補助金が交付されたが、ひとつの会社に対する補助金としては非常に大きな資金であり、不足分を補うための補助金ということではなく、巨額な補助金を使い果たさなければならぬという意識で動いていたのではないかと懸念しているがどうか。

A 馬場副町長

まず、会社を運営するため3年間の計画を立てたとこ

ろ、約8000万円必要であり、町が全額出すことができないため国の補助制度を活用して3600万円いただいたものである。

事業は当初から計画したとおりサンノワを運営したものであつて、補助金を使うために事業をしていたわけではない。

A 再質問④

今回の地域商社は半官半民の組織であつたため、住民代表である議員の軸足はどうしても民へ向かい、役場側は官の立場で考へてしまうことから、最後まで議論がかみ合う部分があつたのだと考へる。

今後はこれを解消することが必要だと思ふが、町長の見解はどうか。

A 松尾町長

議会の決議を受け、私からも工夫をして説明していきたいと話したところであり、今後も議会の皆さんの意見をいただきながら検討していきたい。

第511回三戸町議会例会（令和5年6月議会）議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告第4号	令和4年度三戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 【概要】令和4年度に予定されていた戸籍情報システム改修委託料ほか6件を、令和5年度に繰り越すもの。		町長報告済 (報告日:6月20日)
議員提案第3号	三戸町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について 【概要】法改正により、政令で定める一定金額(300万円)までは、議員個人による町との請負が、規制の対象から外れたことから、請負状況を公表することにより、その透明性を確保するもの。	6月23日	原案可決 すべて (賛成13・反対0)
議員提案第4号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案 【概要】改選時など、議員が在籍する日数が1か月に満たない場合に、議員報酬を日割りによって支給できるようにするもの。		
議案第34号	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 【概要】条例で引用している法律の改正による、主務大臣の変更や条ずれの修正を行うもの。		
議案第35号	令和5年度三戸町一般会計補正予算(第2号) 【概要】歳入歳出ともに8533万円の増額。主な歳入は国庫支出金4120万円など。歳出はエネルギー価格等高騰対策事業費等の商工費3258万円、温暖化対策実行計画策定事業費等の衛生費2394万円など。		
議案第36号	ケーブルテレビ設備更新工事請負契約について 【概要】テレビ難視聴地区解消のため設置している地デジ放送再送信施設のうち、耐用年数を超過した機器を更新するもので、契約額が5000万円を超える工事のため、条例により議会の議決を要すもの。		
議案第37号	財産取得について 【概要】除雪ドーザー1台を購入するもの。契約額が1500万円を超える財産の取得のため、条例により議会の議決を要すもの。		

第510回 三戸町議会臨時会

5月10日、第510回三戸町議会臨時会が開催され、下記5件の議案が全会一致で承認・可決されました。

議案番号	件名
報告第1号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて(三戸町町税条例の一部を改正する条例) 【概要】地方税法の一部改正に伴う、三戸町町税条例の一部を改正する条例案の一部改正を3月31日付けで専決処分したため、議会の承認を求めるもの。
報告第2号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて(三戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 【概要】地方税法施行令の一部改正に伴う、三戸町国民健康保険税条例の一部改正を3月31日付けで専決処分したため、議会の承認を求めるもの。
報告第3号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて(三戸町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例) 【概要】地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法室に定める省令の一部改正に伴う、当該条例の一部改正を3月31日付けで専決処分したため、議会の承認を求めるもの。
議案第32号	令和5年度三戸町一般会計補正予算(第1号) 【概要】歳入歳出ともに7698万円の増額。住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費4617万円、子育て世帯生活支援特別給付金705万円、学校給食無償化事業費2376万円
議案第33号	令和5年度三戸町立学校給食共同調理場特別会計補正予算(第1号) 【概要】町内小中学校の給食の無償化と、三戸高校の昼食費を無償化するため、歳入歳出ともに227万円増額するもの。

議会活動レポート



Facebook
でも発信中!!

総務文教常任委員会

千葉 有子・山田 将之
小笠原君男・越後 貞男
佐々木和志

【調査事項】

消防団の管理運営状況について

5月15日、町消防団幹部および町担当課の職員とともに、消防団の運営状況や消防施設や設備に関する調査を行いました。

【主な調査結果・意見等】

・分団の再編成について、ことし中に町としての方針を決定すると



第2分団屯所の調査

民生商工常任委員会

栗谷川 柳子・藤原 文雄
柳 零 圭太・乗上 健夫
竹原 義人

【調査事項】

町内の認定こども園について 町内のごみ処理について

5月31日、町内の認定こども園の運営状況及び町のごみ処理の現状や問題点について、担当課職員からの説明を受けたほか、クリーンセンターを訪問し、調査を行いました。

【主な調査結果・意見等】

- ①町内の認定こども園について
町内の三施設とのコミュニケーションを密に取りながら、適切な定員管理等を行っていただきたい。
- ②町内のごみ処理について
クリーンセンターは適切に運営

とともに、その実施についての工程をすみやかに示してほしい。

・団員減少に歯止めをかけるため、団員の負担が少ない分団運営について、調査検討を進めてほしい。



資源ごみのストックヤードの調査

されている。ゴミを出す側がルールを守ることが、焼却施設、最終処分場の延命につながる。

・クリーンセンターに持ち込まれる事業系ごみの減量化（産廃の適切な処分、資源ごみのリサイクル推進）が、町のごみ排出量の減量化につながるため、事業者の協力が得られるよう、意識付けに繋がる工夫が必要ではないか。

・現在、資源化や分別を行ってない人たちが、リサイクルを始めることでこれに関する数字が上がっていくことから、組合主催の大人向けのクリーンセンター見学会を実施してみてもどうか。

建設農林常任委員会

久慈 聡・番屋 博光
和田 誠・澤田 道憲

【調査事項】

5月22日、町道及び農道の管理状況および簡易水道施設の管理運営状況について、現地を訪問し、町担当課職員の説明を受けながら調査を行いました。

【主な調査結果・意見等】

①町道管理について、次の危険場所等の対応を検討してほしい。

ア・居ケ内橋付近の側溝へのふたの設置

イ・毒久保の路肩が崩れた道路の補修

ウ・町道玉ノ木高間館線補修対応策の見直し

②簡易水道施設については、安全性や不正使用防止のため、横沢と袴田の配水池へ柵の設置を検討してほしい。また施設の点検は水の安全性と供給の継続性確保のため、点検マニュアルに基づきしっかりと行ってほしい。



簡易水道配水地の調査

町長・議長・議員に なりきり議会体験!

7月6日、職場体験で役場を訪ねた三戸中学校の生徒12人が、議場を見学しました。

担当職員の説明を聞いた後、皆さん議長、町長、議員になりきり、過去に行われた議会の原稿を使いながら、議案の審議や採決を行うことで、それぞれの役割や議会の進め方について体験しました。



議長になりきり議事進行



議会用語は難しい!?



議員になりきり真剣に説明を聞きます



笑顔で答弁



町長になりきり議案の説明



「異議なし?あり?」

第512回 三戸町議会定例会(9月議会)の予定

9月1日(金)	開会、町長による議案の提案理由の説明
9月2日(土)・3日(日)	休日のため休会
9月4日(月)	議案熟考のため休会
9月5日(火)	一般質問
9月6日(水)	一般質問、議案審議・採決
9月7日(木)	決算特別委員会
9月8日(金)	決算特別委員会、本会議、閉会

編集後記



新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へと引き下げられ、祭りや各種イベントの通常開催など、三戸町もコロナ禍前に戻ってきたように感じています。

さて、「議会だより」は議会定例会での質疑や議決結果、各議員の一般質問を中心に編集していますので、どうしても「固い」紙面になりがちです。そこをどう紙面改善するかが今後の課題ですが、各議員の一般質問は、個人の考えの特徴や傾向も現れます。その角度から見ると新たな発見があるかもしれません。

親しまれ、読まれる「議会だより」紙面づくりに一層努力したいと思います。

(山田 将之)

三戸町議会広報編集委員会
委員長 山田 将之
副委員長 栗谷川 柳子
委員 藤原 文雄
委員 千葉 有子

久慈 和志
佐々木 聡